

鶴岡市公告第 121 号

下記のとおり、条件付き一般競争入札【事後審査型】を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号）第 15 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 6 月 27 日

鶴岡市長 皆 川 治

1 物品名

自動体外式除細動器（救急車積載用）2 基

2 仕様

別添仕様書のとおり

3 納期限

令和 7 年 8 月 29 日（金）

4 入札会

（1）日時：令和 7 年 7 月 15 日（火）午前 9 時 45 分

（2）会場：鶴岡市美咲町 36-1 鶴岡市消防本部 3 階 会議室

5 入札参加資格

以下の条件をすべて満たすこと。

（1）鶴岡市の登録業者であり、業種区分「医療・福祉」業種名「医療機器」に登録されていること。

（2）鶴岡市に本社、支社、支店等を置く法人であること。

（3）鶴岡市から指名停止を受けていないこと。

6 入札説明書等の交付

入札説明書等は、鶴岡市のホームページから受け取ること。

7 担当部局

鶴岡市消防本部総務課

住 所：〒997-0857 鶴岡市美咲町 36-1

TEL：0235-22-8330 FAX：0235-22-0119

e-mail：shobo@city.tsuruoka.yamagata.jp